

区内商店等消費喚起ポイント還元事業の実施について

物価の高騰や新型コロナウイルス感染症の感染者数増などにより、回復傾向にあった消費マインドが再び低下することが想定され、特に、一般消費者を顧客とする小売業、飲食業などの売上げの大幅な減少が懸念されます。

区内商店等の売上の確保を支援するため、二次元コード決済を活用した消費喚起事業を実施します。

1 事業の概要

(1) 事業名

みな得ポイント還元キャンペーン

(2) 実施期間

令和4年12月1日～令和5年2月28日

(3) 対象店舗

キャンペーン対象の二次元コード決済を導入している資本金5千万円以下の区内商店等（約1万店）

(4) 事業内容

区内商店等において二次元コード決済を利用した場合に、20%分のポイントを還元することにより、区内商店等での消費を喚起します。

ポイント付与上限額は、1回の買い物等につき3千円分、1月あたり合計7千円分とし、事業実施期間（3か月）で最大1人2万1千円分とします。

(5) 周知方法

対象店舗でのポスター掲出、広報みなど、チラシ、ツイッター、ちいばす及びお台場レインボーバス内モニター表示など

2 スケジュール（予定）

令和4年 9月 令和4年第3回港区議会定例会（補正予算案提出）

12月 事業開始